**令和５年度大阪府がん対策推進委員会第２回がん検診部会議事概要**

１　日　時：令和６年３月１日～３月11日（書面開催）

２　議　事：

（１）第３期大阪府がん対策推進計画進捗管理について

（２）精度管理センター事業について

（３）令和５年度実施事業取組み報告について

（４）市町村の子宮頸がん検診へのHPV検査単独法の導入に係る令和６年度 子宮頸がんワーキング

　　　　の開催について

３　委員からの意見要旨

（１）第３期大阪府がん対策推進計画進捗管理について

（主な意見）

・おおむね計画通りに進捗している。

・コロナ禍で落ち込んだ検診受診率が未だに回復していない点が気がかりである。仕方ないことではあるため、取り組みを継続して実施すべきである。

（審議結果）

承認。

（２）精度管理センター事業について

（主な意見）

・令和４年度の市町村訪問後の令和５年度精密検査受診率の数値がないため、４市訪問の効果の評価は困難である。令和５年度以降の精密検査受診率の数値を入手してからの評価が必要である。

・精密検査受診率をタイムリーに、かつ検診機関からのフィードバックに頼らずとも評価するために、国保レセプトで医療機関への受診や精密検査実施の有無をチェックすることを検討してはいかがか。

（３）令和５年度実施事業取組み報告について

（主な意見）

・協会けんぽの被扶養者への受診促進のため、特定健診とのセット検診を設定することはよい取組みである。しかし、大腸がん検診の受診率が低い点が残念であるため、実施方法の工夫が必要である。

・特定健診を受診したにも関わらず、大腸がん検診キットを提出しなかった方がいるのはどのような理由からか。単なる提出忘れであれば、フォローを検討してはいかがか。

・肺がん検診の読影講習会の取組みは重要。引き続き実施すべき。

（４）市町村の子宮頸がん検診へのHPV検査単独法の導入に係る令和６年度 子宮頸がんワーキング

　　　　の開催について

（主な意見）

・検診方法が大きく変化するため、フォローアップも困難になると考えられる。データ集計の準備も重要。

・大多数の自治体はHPV検査単独法の導入に移行していくと予想される。検診対象者や医療機関は２年おきの細胞診検診を長期間実施しており、そちらに慣れていると考えられるため、十分な周知が必要である。

・子宮頸がんについては、ワクチン接種による予防も重要。